

平成25年3月中川村議会定例会議事日程（4）

平成25年3月22日（金） 午前9時00分 開議

日程第1	議案第22号	平成25年度中川村一般会計予算
日程第2	議案第23号	平成25年度中川村国民健康保険事業特別会計予算
日程第3	議案第24号	平成25年度中川村介護保険事業特別会計予算
日程第4	議案第25号	平成25年度中川村後期高齢者医療特別会計予算
日程第5	議案第26号	平成25年度中川村公共下水道事業特別会計予算
日程第6	議案第27号	平成25年度中川村農業集落排水事業特別会計予算
日程第7	議案第28号	平成25年度中川村水道事業会計予算
日程第8	議案第30号	財産の取得について
日程第9	議案第31号	財産の取得について
日程第10	議案第32号	中川村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第11	議案第33号	平成25年度中川村一般会計補正予算（第1号）
日程第12		委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

1番	中塚 礼次郎
2番	高橋 昭夫
4番	山崎 啓造
5番	村田 豊
6番	大原 孝芳
7番	湯澤 賢一
8番	柳 生 仁
9番	竹 沢 久美子
10番	松 村 隆 一

説明のために参加した者

村長	曾 我 逸 郎	副村長	河 崎 誠
教育長	松 村 正 明	総務課長	宮 下 健 彦
会計管理者	宮 澤 学	住民税務課長	北 島 眞
保健福祉課長	玉 垣 章 司	振興課長	福 島 喜 弘
建設水道課長	鈴 木 勝	教育次長	座光寺 悟 司
代表監査委員	鈴 木 信		

職務のために参加した者

議会事務局長	中 平 千賀夫
書 記	松 村 順 子

平成25年3月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成25年3月22日 午前9時00分 開議

○事務局長
○議長
ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまでございます。
ただいまの出席議員数は全員であります。ただいまから本日の会議を開きます。
日程第1 議案第22号 平成25年度中川村一般会計予算
を議題といたします。

本案は、去る4日の本会議において総務経済、厚生文教の各常任委員会に分割付託してあります。

各常任委員長より審査結果の報告を求めます。

なお、報告は総括的な内容報告としていただき、細部については質問等によりお答えいただくようお願いいたします。

まず、総務経済委員長の報告を求めます。

○総務経済委員長
それでは報告を申し上げます。

去る3月4日、議会本会議において当総務経済委員会に付託をされました議案第22号 平成25年度中川村一般会計予算のうち総務経済委員会が所管する予算の審査を去る3月14日15日の両日にわたり役場第1委員会室において委員全員出席のもと、関係課長、係長の出席を求めて慎重な審査を行いました。

審査の結果は、委員全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしましたので報告を申し上げます。

それでは、審査の過程で出されました主な質疑の内容を報告を申し上げます。

総務課財政係の関係であります、「ふるさと創生基金がどう生かされているか。」との問いに「利子5万円が運用金額に充てる。」と、「23年度残高は2,647万円。」との説明でありました。

毎年、1,200万円を積み立てる高度情報化基金に対する意見がありまして、「今後、中川村でCATV幹線整備工事発生の際にエコシティー・駒ヶ岳が負担をしてくれるものか、中川村が積み立てを取り崩して行くかというような施設維持などの方向づけの必要があるのではないか。」という意見がありました。

牧ヶ原開田水利組合の脱退負担金対応の質問については、毎年、出ているということではありますが、「従来どおり変わらない。」ということでもあります。

次に、企画広報係の関係では、「広報費、セミナーの負担は、広報編集ソフト」、今年度でありますけれども、「その購入に備えてのものだ。」という説明がありました。

広報印刷製本費で「各分野の行政広報をまとめたの編集、発行は不可能か。」という問いがありました。「地区総代さんからも要望があり、検討したいが、それぞれの

事情、経過があり、難しい。」という声もありましたけれども、「前向きに考えたい。」と、こういうことでありました。

今回、購入の編集用ソフトは、印刷会社、いろいろありますけれども、「異なった場合も対応ができるものか。」という問いがありまして、「それは構わない。」と、こういうことでありました。

電子化推進事業で「25年度で更新の新クライアントシステムの対応は。」の問いに「とりあえず再リースとすることで、サンケイやシトレクスなど幾つかがありますけれども、その利点、弱点を比較して、随時契約がよいとの結論になった。」という説明であります。

緊急情報配信サービスオクレンジャーの登録者は約600名で、バス、あるいは不審者、犯罪、災害など、パスカルサービスの選択受信が可能ということでありました。

村づくり事業で、中川村が日本で最も美しい村連合加盟5年目を迎え、延長更新の審査を、25年度、受けるという説明がありました。

ふるさと納税の制度を生かし、PRや工夫で納税者の増えることを、もう少し努力をされたらどうかという意見がございました。

地域力創造アドバイザーの今後の目標、期待について、今年は具体的に商工会など村内の組織、グループなどに目を向けての活動に期待をしたいと、こういう説明がありました。

それから、「25年度、IP電話廃止に伴う公衆電話設置で、中学校内の電話使用は、これは3機、ほかも合わせてありますけれども、「部活など、時間外には使用が不可能ではないか。」という意見が出されました。「教育委員会、学校側と十分話し合い、その中で設置場所などを含めて結論を出したい。」と、こういう説明でありました。

コミュニティ助成事業補助金、民宿とのその内訳について、25年度は、柏原、渡場、2地区で、宝くじ収益金などから250万円内ということで、集会施設備品など、地区活性化に活用しているということでもあります。

「日本で最も美しい村連合加盟の看板、大きな看板を国道などに必要ではないか。」という意見が出され、「検討していきたい。」と、こういうお話でありました。

情報教育補助要員の業務委託契約に関する訴訟、23年について「どのような状況か。」との質問があり、「現状、係争中。」との説明がありました。

次に交通防災の関係であります。

非常備消防の現状について、現在は191名、定数は200名で、特消32名ということでもあります。

防犯灯と街路灯のLED化について、防犯灯は既にLED化が済んでおりますけれども、街路灯LED化工事は、25年度、半年で94灯ということで、工事を村負担、工事完成後は電気料も村が負担をするという説明があり、その間の電気料などは、随時、調整をしていくと、こういうことでもあります。

防犯灯について「整備が行き届いているか。」という質問がありました。「通学路など、地区要望があるので、新設電柱や設置工事は、補助2分の1、電気料、地区半分というような重さから、申し込みが割合少ない。」という説明がありました。

巡回バス運行について、年々利用者は減少に、その実績を勘案して予算立てをしていると、これからの対応は、調整事業組織、もう既にできているそうでありませうけれども、そうしたものをもって、路線やダイヤなどの見直しなどを図るとの説明でありました。

また、運用財源見込みに、バスの内側と外側といますか、広告、車内外広告を考えてみたらどうかという提案の意見がありました。

消防無線のアナログは27年度でデジタル化に移行、事務局で検討中ということで、団消防と常備消防など、無線も異なるが、現状は常備消防でつながればを基軸にし、今後においては安くて利便性のある機種選択をという説明がありました。

次に住民税務課であります。

住民係、住基カードについては、利用数が1,067枚ということで、3分の1という形で、身分証、証明がわりにもなり、だれでも発行可能ということで、住基法改正で、転出先、村から出ましても、特例転出というような形で、その利用ができるという、可能であるということで、更新手続も10年という説明がありました。

税務係であります、村税に関してであります、滞納、分納でやっているが、納税相談として、対応の面でありますけれども、多額の人には分納に誓約書をつくるなどして滞納が減少するように、自宅訪問を担当職員が小まめに当たって、そういうことに努めているという説明がありました。

固定資産税の見直しで評価額に向けて不動産鑑定士を指名する場合、個人という形ではなくて、県の不動産鑑定士協会へ依頼をし、そこで割り振りをしてもらおうと、そういう形でやっているんだという説明がありました。

生活環境係であります、ごみの現状は、資源ごみが増え、可燃ごみは減少傾向で、地区の収集というのもの、ここは農村でありますので、そうした部分の傾向として、有効に生かされていると、地区収集が増えているという、こういう説明がありました。

三共の不燃物処理場の転落防護さくでありますけれども、このさくに草が増えるとか、そういうことのないようなという目隠しフェンス、そういう対応をもって当たるということであります。

「アルプスハイツ中組、北側の壁面清掃は、どういうことか。」という質問がありまして、「鳥のふんなど、それから、汚れが進んでいるということでの処理だ。」という説明がありました。

墓地の使用料であります、これは、片桐、南向にありますけれども、12万円と、その若干の格差もありますが、永代使用で、管理の関係は個人、個人が行うと、こういう説明であります。

会計室であります。

「口座手数料など、安心な状態なのか。」という問いがありました。「今のところは、そういう話は出ていない。」という説明であります。

窓口の収納手数料、これは一般、特会は入金のみ手数料、現金は手数料が高いという説明がありました。

議会の関係であります。

「議会事務局が選挙管理委員会の事務との併用というのは全国に少ない。また、監査、統計事務を兼ねるのは、上伊那郡下では中川と南箕輪のみであり、今後の課題として検討を。」という意見がありました。

建設水道になりますが、建設係、矢田黒牛線は、この辺地債で行うと、過疎債でありますと、過疎債では工事のやり直しがなかなか難しいということで、辺地債で改良工事を行うということで、加えて、村内道路工事は、全村的状況を判断で対応して、そこに予定どおりにはいかないという、そういう状況の中で消化をするという説明がありました。

坂戸公園の植樹祭、子どもという形でやる、その中に、「ほかにイベントはどうか。」という問いがありました。25年が最終年度ということで、「教育委員会と相談」、国の登録、有形文化財、これは、この前ありますけど、「それ以上の価値のある、そういうものの申請を行い、それが受理をされましたら考える。」と、「そして、管理も合わせて、管理見込みも立てて行きたい。」という説明がありました。

橋梁の長寿命化の計画発注について質問があり、「点検を今年度中に終え、診断の先生に見てもらい、25年度の新規事業、早くも、早くても10月から行い、実質は26年度から。」という、そういうお話がありました。

緊急雇用創出事業、中川保全隊489万円、「道路維持管理作業委託は同じ業者か。」という質問があり、「そのとおりだ。」というお話でありました。

国土調査であります、今年度、片桐の針ヶ平、横前、25年度、小平、竹の上、26年が小和田ほか牧ヶ原、南原の順で、27年度に現地調査を終了するという説明がありました。

「東日本震災で測点振れがしていないか。」という質問がありまして、「検証を済ませ、そのことについて測量を済ませ、一定方向ということがわかりましたので、続行する。」ということの説明であります。

振興課農政係、戸別所得補助、経営安定事業、担い手の農業集積推進事業の減額理由は、該当がないために減額だという説明であります。

農産加工施設で25年度から指定管理者の人件費は村で見る、そして、それ以外の経費は自己運営で賄うと、そういう説明であります。

農地相談員設置は国の補助で、農地貸借の利用調整、指導と相談、あっせんが基本的業務だという説明があります。

農業者戸別所得補償事業で交付金受けの条件は100%と、なかなか厳しいという形で100%経営移譲、独自自営業が基本だという説明がありました。

鳥獣害対策の関連のかつらの丘、仮設であります、方向づけは、これから振興

課が中心といますか、そういう形で進めていくという説明がありました。

耕地林務係であります、緑の募金は緑の金と同じという形で、6～7割がこの村に還元されているという説明であります。

商工観光係であります、「美里、小池さん宅の桜の保護管理はどう考えているか。」と、「特に観光客の誘導などについて大変だ。」と、こういうようなことで、「どうか。」という質問がありましたけれども、「今は村として考えていない。」ということでありました。

「陣馬形の山頂へスロープを」と、「あわせて山小屋手前にも、そのスロープがどうだ。」という提案がありまして、しかし、それは、「オートバイ侵入や県立公園のために許可対応もなかなか難しいという形で、現段階では考えていない。」ということでありました。

最後に「望岳荘スプリンクラーの設置、研究の必要性があるのではないか。」という意見が出されました。「今は、法に触れておりませんので、今後、法の改正があれば、その状況で対応をしていきたい。」と、こういう説明がありました。

以上が報告であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 ここで、ちょっと一時、暫時休憩とします。そのままお待ちください。

[午前9時 分 休憩]

[午前9時 分 再開]

○議長 再開いたします。

総務経済委員長。

○総務経済委員長 ただいまの報告の中で、つくっチャオの関係であります、人件費と申し上げましたけれども、指定管理費を払うということでもありますので訂正させていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長 次に厚生文教委員長の報告を求めます。

○厚生文教委員長 それでは、厚生文教委員関係の委員長報告を行います。

3月4日の本会議におきまして当厚生文教委員会に付託されました議案第22号平成25年度中川村一般会計予算のうち厚生文教委員会が所管する予算の審査を去る3月14、15の2日間、役場第2委員会室において全委員出席のもと、担当課長、係長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

結果は、全委員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

審査の過程で出された意見等は次のとおりです。

保健福祉課の福祉係では、「結婚相談事業は社協へ委託しているが、実態はどうか。」との質問がありました。「相談員は11名、努力され、対応していただいているが、大変難しく、最近実績がない。」ということでございます。

続いて「高齢者憩いの家の修理料が計上されているが、今後の見通しはどうか。

また、望岳荘との話し合いは持たれているのか。」との質問に対し「基本設計の内容が3月中に出る。望岳荘からの要望は聞いている。修理は26年度以降になる。」とのお答えでした。

また、社協への補助金のあり方についての意見も、昨年の決算審査のときに引き続き出されました。「実施されてきた布おむつのリース事業は利用者がいなくなれば終了とし、介護慰労金などの施策で支援していきたい。」とのお答えでした。

続いて児童福祉について、保育園の関係では、片桐保育園の改修について、「施設管理の費用を減らすために設計時点で電気のLED化、太陽光の設置や温水器の検討はされたか。また、夏の暑さ対策はどうか。」とのご質問がありました。「特に検討はしていない。温水器は設置されている。暑さ対策については、なかなか、検討しているが、決め手がない。」とのご意見でした。それから、委員から「未満児室への床暖房の設置が必要では。」との意見も出されました。

続いて「支障木移転補償の対象は何か。」ということ、それから、「出入りロゲートは外部の進入を防ぐために閉めるのか。」とのご質問に対し、「電柱移動のため中部電力へ支払うものです。かつては園の周りに青木が植わっていましたが、撤去しまして、ゲートは閉めるが施錠はしない。」とのことです。

保育士の加配について「支援の必要な子が増えているのか。」との質問に対し、「身体的に発達のアンバランスの子、言語や社会性のおくれによりコミュニケーションのとれない子など、グレーゾーンの子が増えている。」とのお答えでした。

「食物アレルギーの子に対する対応策はどうか。」との質問には、「除去食の子が増えている。医師の診断書により、親と相談しながら食品の数を増やすなどして個々に対応している。」とのことです。

なお、片桐保育園の工事に対する園児の安全確保の要望と、設計ができた時点で委員会へ提示し、検討する機会が欲しいとの意見が出されました。

続いて保健センター関係では、「予防接種委託料、上伊那と下伊那、差があるが、なぜか。」との質問には、「上伊那は委託料のみであり、下伊那はワクチン込となっている。」ということでした。

「食育にどう取り組むか。」との質問に対して、「国の取り組みが3省合同で地産地消がスタートだったが、途中から医療費等の問題から生活習慣病予防に取り組みが方針変更されてきている。村では、振興課の農政係が実働の主体となっている。」との答えでした。

健診の受診率向上の取り組みについての質問では、「リスクの高い人から訪問する。受診率を上げるには、説得するマンパワーが必要である。健診結果を見て個々に指導する管理栄養士の確保は必須条件。」とのお答えでした。

また、「精神障害者の親も高齢化しており、グループホーム建設の話も中断しているが、進んでいるか。」との質問に対し、担当から「何箇所か検討中。」との答弁でした。

続いて教育委員会の総務学校係では、「パソコン購入の選定は。」ということと、

それから、「情報教育指導員の必要はないのか。」との質問に対し、「パソコンの機種等については学校の希望により決めている。職員室用なので情報教育指導員の必要はない。」とのことです。

続いて、「震災後、照明器具など体育館の天井補強などの対策があるか。」との質問に対し、「昭和56年以前の鉄骨の点検は済んでいるが、そのほかをやっていない。文科省から調査が来ており、見積もりをとったら1校60万円くらいになった。」そうでございます。「早期に対応が必要。」とのお答えでした。

続いて、「ペレットストーブの東西小学校の燃料代の違いは何か。」とのことです。「このストーブは、常時、人がいる所でないと、なかなか管理が大変だということ、東小は校長室、保健室に設置、西小は校長室のみで使用している。」とのことで、「3年に1回、点検も必要で、1回3万円くらいかかる。」とのことで、「熱効率も悪く、燃料費が高いというような欠点もある。」との指摘もありました。

「中学校のグラウンド排水改修工事の時期は。」という質問に対し、「夏休み中を予定している。」というところでございます。「グラウンドの東側が延長74.5m、今、内径が15掛ける15のものを30掛ける30cmの物に交換したい。」とのことでございます。

続いて社会教育係では、文化センターの委託料に対し「契約内容の点検、また、そうした点検が法的に必要な確認をしたほうがよい。」との意見があり、「契約書を確認する。」との回答でした。

「委託料で牛落としの堤の草刈りとあるが、場所は。」との質問に対し、「大草城址の北側で、メダカの生息なども確認されている。」という事です。

続いて、「アンフォルメル美術館の開館20周年記念特別展が企画されているが、毛綱毅曠氏の建築物についての検討はされたか。また、修繕料の内容は。」との質問に対し、「特に建物についての検討はしていない。また、修理場所はデザインとしてある煙突がさびてしまったので、その修理代を計上した。」とのことです。

「歴史民俗資料館の用務員、文化センターと兼務になるが、勤務内容はどうか。また、警備委託についてはどうか。」との質問に対し、「メインは文化センターで仕事をしていただく、また、歴史民俗資料館には貴重な資料が多いので、セコムと契約している。」とのことです。

「天体観測施設の修繕料が増えてきており、トータル的には相当出費しているのではないか。かかっているのではないかということ、それから、貴重な施設ではあるが、将来的にどうするか検討が必要ではないか。」との意見に対し、「寄付者の思いもあり、当面は修理などで対応していく。」とのことでございます。

「テニスコートのクラック修繕、費用対効果はどうか。」との質問に対し、「テニスクラブは、現在、休会、今まで利用していた駒ヶ根のクラブも、福岡にコートができたので、現在は利用者はいない。全面改修は無理だが、テニスコートとして使用できる状況にはしておきたい。」とのお答えでした。

それから、委員から「テニスコートを含め、弓道場、高齢者創作館、歴史民俗資

料館など、一体を利用目的や施設管理を含めて検証する時期が来ているのではないか。」との意見が出されました。

また、現場視察については、介護保険との関係などもありますけれど、ハッピーかつら、それから片桐保育園未満児室の改修、中学校グラウンド排水工事、テニスコートの修繕、牛落としの堤、アンフォルメル美術館の修繕箇所などを見させていただきました。以上6カ所、巡回し、現場確認を実施いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

よろしくご審議お願いします。

○議長

委員長報告を終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

○5番

(村田 豊) 1点お聞きをしたいと思います。

特に予算計上がされていない点であるわけですが、村民からの要望が出ているリフォーム助成金、これは、今年の9月に議員発議の中で可決がされ、要請が村のほうへ行っているかと思えます。また、何人かの議員からも質問がされているわけですが、具体的に、当初からの予算計上がされなかった、この点の確認はされたかということ、また、公共施設へのエネルギー、自然エネルギーの導入、太陽光を進めるといようなこと等がありましたが、先ほど、総務文教委員長の中の質問にありましたように、保育施設では、具体的な設計等々が8,000万円の余、持たれておりますが、検討がされていないといようなことがありましたので、要望としては、ぜひ検討していただきたいということをお聞きをしましたが、こういった投資額の増はあっても、経費の節減につながるわけですので、例えば保育園等では25キロくらい乗せれば両保育園の光熱費の中の電気料くらいは完全にカバーできるというふうに思うわけですが、特に、自然エネルギー利用体系の改善にもつながるわけですので、どうして、その辺の取り組みができないのかなあと、そんな点の取り組みが進まない点での確認がされたかどうかお聞きをしたいと思います。

○総務経済委員長

今のお話のありましたリフォーム助成、それから太陽光導入という形ですが、これは、予算審議という形で、予算に盛り込まれておりませんでしたので、審議をいたしませんでしたが、村長選を控え、そして、そういう中での骨格予算というように部分もあったのかもしれませんが、総務委員会として、その部分のものは審議をしなかったということでもあります。

よろしくお願いします。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

○8番

(柳生 仁) 私は、ただいま厚生文教委員長のほうから説明がありました精神障害者の地域での生活を可能にするグループホームの建設に向けての取り組みにでもありますけれども、現在、村内に、今、何箇所か当たっているようではありますが、このことにつきましては、過去に中川村でも似たような施設が何箇所か提案があつては消え、提案があつては消えた経過があるわけでもありますけれども、そういったことも踏まえて検討されたかどうか、また、こういったものは、中川村独自に限らず、

上伊那広域連合、ましてや、上下伊那、考えていくような重要な施設でありますので、どのような審議をされたか、もう1回お願いします。

○文教厚生委員長 ただいまの精神障害者の施設の問題でございますけれど、なかなか、この問題は地域住民の理解が得られないと進まないということで、今回の質疑の中では、どのような、今、現状になっているかということをお聞きして、そして、水面下で努力をされているという報告を受けたところまでで、審議したところでございます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成の方の発言を許可します。

○1番 (中塚礼次郎) 私は、25年度予算について賛成の討論をいたします。

平成25年度は、村長改選の村にとっても村民にとっても大変大事な年であります。第5次の総合計画の4年目を迎えるわけでありまして、平成32年度までの過疎債法の延長ということに伴って過疎計画の再検討と、それによる方向性を見定める時期を迎える年であります。

村の抱える課題は、人口の減少と少子高齢化、また、基幹産業である農業と地域の担い手問題など、引き続きの取り組みが大変重要であります。抱える課題は多くあるわけですが、理事者を初め職員の方たちの大変な努力により、行政の根幹と言われる財政状況、財政健全化比率、実質公債費比率では9.6%、前年比2.7%の改善、将来にわたる村の負担となる公債の比率では5.9%、前年比で5.4%の改善、財政状況の健全が保たれていることであります。

また、村民重視の施策を進める中で、借金が減らされ、積み立てが確保されつつあることは、村の有事、また、将来、村を背負う子どもたちにとって大変明るい光となるものであります。

25年度は骨格予算として計上されているわけでありましてけれども、今後、国の動向など見定める中で、村民が本当に安全・安心して暮らせる村づくりに向けて、さらに努力をいただくことを希望いたしまして賛成討論といたします。

○議長 ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

なお、これより行う各新年度予算の採決は起立によって行います。

議案第22号に対する各委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。ご着席ください。(一同着席)

日程第2 議案第23号 平成25年度中川村国民健康保険事業特別会計予算

日程第3 議案第24号 平成25年度中川村介護保険事業特別会計予算

及び

日程第4 議案第25号平成25年度中川村後期高齢者医療特別会計予算

の3議案を議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案は厚生文教委員会に付託してあります。

厚生文教委員長より審査結果の報告を求めます。

○厚生文教委員長 3月4日の本会議におきまして当厚生文教委員会に付託されました議案第23号平成25年度中川村国民健康保険事業特別会計予算の審査を去る3月14、15の2日間、役場第2委員会室において全委員出席のもと、担当課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

結果は、全委員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

審査の過程で出された意見は次のとおりです。

「高額医療費の支払いは大変ではないか。」との意見に対して、「所得によって上限が決定する。償還払いと、申請すれば認定証が発行され、直接、医療機関へ支払われる受領委任の方法がある。」とのお話でした。

また、「国保の広域化の動向は。」との質問に対し、「具体的には、今のところ動きはない。」とのことです。

基金の残額は24年度末の見込みで2,510万円とのことでした。

続いて議案第24号の報告をいたします。

3月4日の本会議におきまして当厚生文教委員会に付託されました議案第24号平成25年度中川村介護保険事業特別会計予算の審査を去る3月14、15の2日間、役場第2委員会室において全委員出席のもと、担当課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

結果は、全委員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

審査の過程で出された意見は次のとおりです。

「保険給付費が大幅に増えているが要因は。」とのことで、「認定者数が増加の傾向にあり、平成24年3月末では259人、平成25年2月末で267人となっている。」とのことです。

「団塊の世代が65歳以上になるが対応は。」との質問に対し、「訪問して病気の予防や地域支援事業などの啓発活動をする。」とのことです。

また、「成年後見人制度の利用実態はどうか。」との質問に対し、「相談が高齢者7

割、障害者3割という状況で、後見人をつけるところまでのケースは少ないが、相談件数は増えている。」とのお答えでした。

続いて議案第25号について報告いたします。

3月4日の本会議におきまして当厚生文教委員会に付託されました議案第25号平成25年度中川村後期高齢者医療特別会計予算の審査を去る3月14、15の2日間、役場第2委員会室において全委員出席のもと、担当課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

結果は、全委員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

審査の過程では出された意見等は次のとおりです。

総額4,490万円、昨年より130万円増は被保険者が増えたことによるもの、それから、一般会計からの繰り入れは。保険基盤安定と事業費を合わせ1,369万円、歳入の30.5%を繰り入れしているとのこと。

それで、県の広域運営ですので、特に質問等はありませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

よろしくご審議をお願いします。

○議長 委員長報告を終わりました。
これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

○議長 「なし」と呼ぶ者あり

○議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論はありませんか。

○議長 「なし」と呼ぶ者あり

○議長 討論なしと認めます。
これより採決を行います。
まず、議案第23号の採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長 [賛成者起立]
全員起立です。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。
着席ください。(一同着席)
次に、議案第24号の採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。
本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長 [賛成者起立]
全員起立です。
着席ください。(一同着席)

よって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長 [賛成者起立]

○議長 全員起立です。
着席願います。(一同着席)

よって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号 平成25年度中川村公共下水道事業特別会計予算及び

日程第6 議案第27号 平成25年度中川村農業集落排水事業特別会計予算の2議案を議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

本案は総務経済委員会に付託してあります。

総務経済委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務経済委員長 それでは報告を申し上げます。

去る3月4日、議会本会議において当総務経済委員会に付託をされました議案第26号 平成25年度中川村公共下水道事業特別会計予算について、3月15日、役場第1委員会室において、課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

公共下水道事業特別会計は、総額2億1,500万円で、前年度比1,000万円、4.4%の減となり、維持管理主体の予算となっています。

また、一般会計からの繰入金は1億5,900万円で、昨年より1,100万円減となっております。

審査の過程で出された意見について報告を申し上げます。

「維持管理費で、一般会計繰り入れで持続を図るか、下水道料金の負担をどの時点で上げるのか検討の時期が来ているのではないか。」との問いに、「見直しなど、今後の検討課題。」とのことでありました。

平成40年に起債償還がほぼ終わるということでもあります。

つなぎ込み率83%以上は、加入調査催促等を年2回ほど進めているという説明がありました。

それから、水洗化率を上げるのは、実際のところ大変厳しいと、こういう説明もございました。

続いて、同じく農業集落排水について、去る3月4日、議会本会議において当総務経済委員会に付託をされました議案第27号 平成25年度中川村農業集落排水事業特別会計予算について、3月15日、役場第1委員会室において委員全員出席のもと、課長か、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果は、委員全員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定をいたし

ました。

農業集落排水事業特別会計は、総額 1 億 3,400 万円で、前年度比で 300 万円、2.2% 減となり、維持管理主体の事業となっております。

農業集落排水事業も公共下水道事業と同じく維持管理事業が主体の予算です。

一般会計からの繰入金は 1 億 1,200 万円、昨年より 300 万円減の総額 1 億 3,400 万円、前年度比は 2.2% の減であります。

以上、審査の報告であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 委員長報告を終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5 番 (村田 豊) 1 点お聞きしたいと思います。

26 号議案の公共下水道事業特別会計の関係ですが、未収が昨年度と同じように 28 件ということで繰り越しがされております。負担金未収の回収が、なぜ進まないのか、また、恐らく 25 年度については欠損金が生じてくると思いますが、村費の支出が出てくるということですが、その辺の確認はどのようにされましたか。お聞きしたいと思います。

○総務経済委員長 公共下水の負担金未収の改善ということではありますが、毎年、本人に対しては納入依頼を行ってきていると、こういうことでもあります。11 月の全協でも説明がありました。12 月以降、再度、滞納者に対面説明を行い、納入の意思確認を行っております。それより、公共ます設置当時と現在の本人の状況が変化して、負担金を徴収できる状況にない人もいるということでもあります。年末まで再訪問などを行い、負担金が最小限になるよう努力していると、こういうことでもありました。

以上、答弁ということでもあります。

よろしくお願ひします。

○議長 ほかにも質疑ありませんか。

○9 番 (竹沢久美子) 私は、ちょっと確認をしたと思うんですけど、今、農集のところで繰入金が、一般会計からの繰入金が比較で 300 万円減というようにお聞きしたんですけど、予算書を見ますと 400 万円になって、数字的には 400 万円になると思うんですけど、ちょっと確認だけしたいと思います。

○総務経済委員長 文章をしっかりと読んでいただければ、それでいいと思いますけど、違いますか？そういうことでもあります。

○議長 ほかにも質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

まず、議案第 26 号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。

着席ください。(一同着席)

よって、議案第 26 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。

着席ください。(一同着席)

よって、議案第 27 号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 日程第 7 議案第 28 号 平成 25 年度中川村水道事業会計予算を議題といたします。

本案は総務経済委員会に付託してあります。

総務経済委員長より審査結果の報告を求めます。

○総務経済委員長 報告を申し上げます。

去る 3 月 4 日、議会本会議において当総務経済委員会に付託をされました議案第 28 号 平成 25 年度中川村水道事業会計予算について、3 月 15 日、役場第 1 委員会室において、課長、係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

水道事業会計では、収益的収支ゼロの均衡予算とし、総額 9,290 万円、前年度比が 445 万円、5.0% の増額計上、また、資本的収支では、総額 2,770 万円、前年度比 1,715 万円、38.2% の減の減額計上となっております。

審査の過程で出された意見として、更新計画の委託調査についての問いがあり、施設全体が老朽化をしているため、すべてについて見直した上で更新計画をつくる必要があるため予算計上されているとのことでもありました。

企業会計支援事業 200 万円の件は、平成 26 年度決算から企業会計制度が大きく変わり、その対応としての予算措置で支援業務委託を行うとのことでもありました。

以上、審査の報告、結果であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 委員長報告を終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

○議長 質疑はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 質疑なしと認めます。
 これより討論を行います。
 討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 討論なしと認めます。
 これより採決を行います。
 本案に対する委員長の報告は可決です。
 本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
 「賛成者起立」
 ○議長 全員起立です。
 着席ください。(一同着席)
 よって、議案第 28 号は委員長の報告のとおり可決されました。
 日程第 8 議案第 30 号 財産に取得について
 を議題といたします。
 朗読願います。
 ○事務局長 朗読
 ○議長 提案理由の説明を求めます。
 ○住民税務課長 それでは、議案第 30 号について説明をいたします。
 提案理由でありますけれども、中川村公営住宅修繕箇所買い取りのため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により本案を提出するというものでございます。
 所在地は中川村片桐 4683 番地ほかでございます。
 建物の種類は、中川村公営住宅、全公営住宅でありまして、牧ヶ原南団地 30 戸、それから北団地が 24 戸、それから中組団地が 3 戸でございます。
 構造・面積は簡易耐火構造 2 階建てであります。
 取得の目的は修繕箇所買い取りのためでございます。
 取得の方法は随意契約で、取得価格は 7,993 万円であります。
 受託業者は長野市大字南長野南県町 1003 番地 1、長野県住宅供給公社、理事長和田恭良でございます。
 以上、よろしくご審議のほどお願いします。
 ○議長 説明を終わりました。
 これより質疑を行います。
 質疑ありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。

討論はありませんか。
 「なし」と呼ぶ者あり
 ○議長 討論なしと認めます。
 これより採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 「賛成者挙手」
 ○議長 全員賛成です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。
 日程第 9 議案第 31 号 財産の取得について
 を議題といたします。
 朗読願います。
 ○事務局長 朗読
 ○議長 提案理由の説明を求めます。
 ○建設水道課長 それでは議案第 31 号でございます。
 提案理由でございますが、村営住宅用の建物を取得するために中川村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に照らし本案を提出をするものでございます。
 この工事につきましては、一昨年 12 月の 14 日の住宅の建設委員会において県の住宅供給公社から買取方式での整備をご承認をいただき、これに基づき工事を進めてきたところでございます。
 最終日、本日での追加議案とさせていただきますのは、公社の完了検査、また、地方事務所の完了検査が 2 月の 26 日、それ以降の修正を待っての工事完了が 3 月の 15 日であったこと、また、公社からの引き渡しを受ける前提となります村の検査が 3 月の 19 日、さらに、入居開始予定日が 3 月の 24 日に予定をされている等々を考え合わせまして本日とさせていただきますものでございます。
 議案の中身でございますが、取得する住宅用の建物の概要でございます。
 所在地は中川村片桐 1518 番地 7 ほかの 8 区画でございます。
 建物の種類であります、一戸建ての住宅。
 構造・規格であります、平屋建て 6 棟 6 戸、延べ床面積で 514.14、これは 2 つのタイプがございまして、タイプ 3 棟につきましては延べ床面積が 83.42、B タイプにつきましては 87.96 と、2 つの種類がございまして。
 さらに、もう 1 つであります、2 階建て 3 棟 3 戸で、延べ床面積が 278.19 でございます。
 一つ一つにつきましては、延べ床面積が 92.73 m² ということでございます。
 このほかに付帯設備としまして物置、駐車場の設置をされております。
 取得の目的でございますが、村営住宅とするためであります。
 取得の方法は随意契約でございます。
 取得の価格は 1 億 7,571 万円。
 契約者、取得の相手方でございますが、長野市大字南長野南県町 2003 番地の 1、

長野県住宅供給公社、理事長 和田恭良でございます。
 以上、ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議 長 説明を終わりました。
 これより質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 討論なしと認めます。
 これより採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]

○議 長 全員賛成です。よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。
 日程第 10 議案第 32 号 中川村営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

を議題といたします。
 朗読願います。

○事務局長 朗読

○議 長 提案理由の説明を求めます。

○住民税務課長 それでは議案第 32 号の提案説明をいたします。
 この条例につきましては、先ほど議案第 31 号で取得をした戸建ての村営住宅をガーデンハウス中田島Ⅱとして条例を設置するためのものがございます。
 お手元にあります資料の 1 枚めくっていただきますと新旧対照表がございますので、それに基づいて説明をさせていただきます。
 第 1 条でございますけれども、これは公営住宅法の次に法律番号が欠落をしておりましたので、今回、加えるというもので、訂正でございます。
 第 3 条であります。一番左側の下にガーデンハウス中田島Ⅱとして、今回、買い取りをした戸建ての村営住宅を中川村片桐 1518 番地 7 ほかに 9 戸を加えるというものであります。それに伴いまして、従来のガーデンハウス中田島をガーデンハウス中田島Ⅰとして名称を変更するというものがございます。
 第 4 条でございますけれども、入居者の資格でありますけれども、1 枚めくってもらって次ページの上段でありますけれども、今回、買い取りをするガーデンハウス中田島Ⅱにつきましては、省令第 26 条第 1 号 2 号 3 号に該当する者ということでありまして、これは地域優良賃貸住宅の基準として同居親族があること、それから所得要件が 15 万 8,000 円以上 48 万 7,000 円以下であるということを要件とする世帯住宅ということでございます。

第 6 条、第 11 条につきましては、それぞれガーデンハウス中田島Ⅱを加えるというものであります。
 別表として家賃でございますけれども、今回、買い取りをするガーデンハウス中田島Ⅱについては 5 万 3,000 円とし、従来のガーデンハウス中田島のⅠと同額にするというものでございます。
 附則として、この条例は公布の日から施行をするということでございます。
 以上、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○議 長 説明を終わりました。
 これより質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 質疑なしと認めます。
 次に討論を行います。
 討論はありませんか。
 [「なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 討論なしと認めます。
 これより採決を行います。
 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
 [賛成者挙手]

○議 長 全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。
 日程第 11 議案第 33 号 平成 25 年度中川村一般会計補正予算（第 1 号）

についてを議題といたします。
 提案理由の説明を求めます。

○副 村 長 それでは、議案第 33 号 平成 25 年度中川村一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明を申し上げます。
 歳出予算の補正のみでございまして、第 1 条で歳出予算の補正の款、項の区分等につきまして第 1 表 歳出予算補正によるものがございます。
 今回の補正は、25 年 4 月 21 日執行予定の村議会議員補欠選挙にかかわる費用を補正するものでございます。
 1 ページの歳出であります。総務費で選挙費として補正額 77 万円を補正をし、予備費で調整して収支を調整するというところでございます。
 3 ページであります。歳出、総務費の村議会議員補欠選挙費、ただいま申し上げました 77 万円でありまして、報酬の開票立会人 3 人分の報酬、職員手当につきましては職員の時間外勤務手当、賃金につきましては、期日前投票所の臨時職員賃金 3 日分の 2 人ずつということでございます。
 また、需用費につきましては 31 万 2,000 円、中の消耗品であります。選挙事務用品ということで、ポスター掲示板 56 カ所分ほかでございます。
 以下、ごらんいただいたとおりであります。

役務費につきましては通信運搬費の選挙のはがき代、また、手数料につきましては選挙公報配付手数料であります。

委託料につきましては、ポスター掲示板の設置業務ということでございます。

同日、予定しております村長選挙と重複する部分を除き、計上をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、財源については予備費で調整をするという内容になっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議 長

説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長

全員賛成です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

日程第 12 委員会の閉会中の継続調査について

を議題といたします。

議会運営委員長から議会会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付しました申し入れ書のとおり閉会中の継続調査の申し入れがあります。

お諮りいたします。

本件について、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本定例会の会議に付された事件の審議はすべて終了しました。

ここで村長のあいさつをお願いします。

○村 長

平成 25 年 3 月定例会閉会に当たり、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

今定例会におきましては、提出申し上げましたすべての議案を原案のとおりご承認賜り、まことにありがとうございました。

24 年度の補正予算、また、来年度当初予算と細かな数字をご審議いただきました。

また、一般質問においても多くのご意見、ご提案をちょうだいいたしました。まこ

とにありがとうございました。

私、一昨日は、隣組 4 軒でもみまきに向けて育苗パレットの土ふるいをいたしました。本定例会の期間中に T P P への交渉参加が表明されてしまいました。

北海道は、T P P による損失を独自にも積もり、北海道内の農業分野の損失が 1 兆 6,000 億円に上る、また、11 万 2,000 人の雇用が失われると予想しています。

T P P によって中川村がどうなるのか大変心配されますが、何とか子どもや孫の世代を超えて中川村のすばらしさが代々受け継がれていくようにみんなで努力を積み重ねるほかはないと感じております。

同時に、T P P の中身についても引き続き注意していかねばなりません。

ことしは、スギ花粉の飛散量が多く、たくさんの方が花粉症に苦しんでいますが、美しい桜が満開になる日を心待ちにしつつ、秋の収穫の時期まで天候に恵まれ、農作業が順調にはかどることを祈念いたしまして、閉会のあいさつといたします。

大変ありがとうございました。

○議 長

これで本日の会議を閉じます。

以上をもって平成 25 年 3 月中川村議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前 10 時 18 分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____